

2022年1月4日

【件名】

当館領事窓口業務の通常体制復帰について

【ポイント】

- ・本4日より、当館領事窓口業務は従来の体制に復帰。
- ・月、水、金の10:00～12:00、14:00～16:00に窓口を開きます。

【本文】

当地情勢悪化に伴う緊急事態対応のため、当館領事窓口業務を縮小していましたが、本4日より同業務を従来の体制（月曜、水曜、金曜の週3日。10:00～12:00、14:00～16:00に窓口対応）へ戻します。

なお、当館の緊急事態対応業務は継続しています。急を要する連絡は、末尾連絡先までお願いします。

以上

【在エチオピア日本国大使館】

代表電話：011-667-1166

《緊急連絡先》

警備領事班

0911-200-721（高橋）ei.ji.takahashi@mofa.go.jp

0911-216-773（中崎）taisei.nakazaki@mofa.go.jp

0911-503-181（伊田）toshio.ida@mofa.go.jp

※このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>